

(別紙)

令和元年度実地指導に基づく改善状況報告書

法人名：社会福祉法人仁摩福社会

番号	改善指示事項	改善状況
1	文書で措置状況の報告を求めるもの	【事業所名】
(1)	【事業所名】 ・特別養護老人ホームしおさい ・特別養護老人ホームしおさい新館	・特別養護老人ホームしおさい ・特別養護老人ホームしおさい新館
①	指定介護老人福祉施設及び指定地域密着型介護老人福祉施設は、身体的拘束等の適正化を図るため、介護職員その他の従業者に対し身体的拘束等の適正化のための研修会を定期的に（年2回以上）開催しなければならないが、平成30年度においては開催されていないので、今後は開催すること。	身体的拘束等の適正化のための研修会について、介護職員その他の従業者に対し年間研修計画に組み込み、定期的に（年2回以上）開催致し資質向上に努めます。
(2)	【事業所名】 ・特別養護老人ホームしおさい ・特別養護老人ホームしおさい新館 ・短期入所生活介護事業所しおさい新館	延夜勤時間数（本館・新館）施設合計の計上を毎月確認できるよう整備致しました。
①	「夜勤職員配置加算」は、夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1以上上回って配置した場合に算定することが出来るが、貴施設（事業所）では夜勤を行う職員の数が1以上上回っていることが確認できなかったため、過去の配置状況も含めて確認すること。	過去の配置状況について、ご査収の程よろしくお願い致します。 今後は毎月の確認を行い、夜勤を行う職員数が1以上上回っていることを確認いたします。